

# 市役所・衣浦東部広域連合の来年4月採用職員募集

■市役所  
●職種／定員／対象 下表のとおり(定員は予定)

●勤務日時 原則(月)～(金)午前8時30分～午後5時15分  
●試験日程 大学・短大▼1次試験↓7月24日(出)・25日(回) 2次試験↓8月18日(休)、3次試験↓9月19日(回) 高校▼1次試験↓9月19日(回)、2次試験↓10月15日(回)

●試験内容 筆記(一般教養・専門)・面接・適性検査・作文など

●申し込み 受験申込書、成績証明書を持って、大学・短大↓6月15日(火)～23日(水)午前9時～午後5時(出(回)を除く)に市役所第11会議室へ 高校↓8月10日(火)～18日(水)午前9時～午後5時(出(回)を除く)に人事課へ

※受験申込書は、人事課、市公式ウェブサイトで配布。  
必ず本人が申し込みしてください(提出書類は返却しません)。

問▼人事課  
(☎71)2203)

## 市役所

区分	職種	定員	対象	必要な資格など(取得・履修見込み含む)
大学短大	事務職(一般)	25人	昭和55年4月2日以降生まれで、4年制大学を卒業、または来年3月までに卒業見込みの人	身体障害者手帳の交付を受けた人で、自力で通勤ができ、介護者なしで職務の遂行ができる人
	事務職(身体障害者)	1人		保育士資格と幼稚園教諭免許
	保育士・教諭職	32人		職種に関連のある科目の履修
	技術職(土木)	1人		保健師資格
	技術職(建築)	2人		
高校	事務職(一般)	2人	平成4年4月2日以降生まれで、高等学校を来年3月までに卒業見込みの人	電気主任技術者3種以上の免許
	事務職(電気)	2人		職種に関連のある科目の履修
	技術職(土木)	1人		

※地方公務員法第16条(欠格条項)に該当する人は受験できません。

■衣浦東部広域連合  
●職種／定員／対象 下表のとおり(定員は予定)

●試験日程 大学・短大▼1次試験↓7月25日(回)、2次試験↓8月26日(休) 高校▼1次試験↓9月19日(回)、2次試験↓10月26日(火)

●試験内容 教養試験・適性検査・面接・作文・体力測定

●申し込み 受験申込書、成績証明書、卒業(見込)証明書を持って、大学・短大↓6月16日(休)～29日(火)午前9時～午後5時(出(回)を除く)に衣浦東部広域連合(刈谷市)へ 受験申込書は、衣浦東部広域連合、各消防署所、広域連合ウェブサイトで配布。  
本人が申し込みしてください(持参できない場合は、事前に連絡してください)。

問▼衣浦東部広域連合 総務課  
(☎63)0132)

## 衣浦東部広域連合

区分	職種	定員	対象
大学短大	消防職	15人	昭和55年4月2日以降生まれで、4年制大学を卒業、または来年3月までに卒業見込みの人 昭和60年4月2日以降生まれで、短期大学・高等専門学校・専修学校の専門課程を卒業、または来年3月までに卒業見込みの人
高校		6人	平成2年4月2日以降生まれで、高等学校を卒業、または来年3月までに卒業見込みの人

# 第67回安美展

# 募集作品の部門・規格をお知らせします

■第51回市民芸術祭 第67回安美展

●とき 前期▼一般↓10月30日(出)～11月7日(回)午前9時～午後5時

※11月1日(月)・4日(休)は休館。後期▼審査員・グリーンリボン受賞作家・委嘱・賛助↓11月13日(出)～21日(回)午前9時～午後5時  
※11月15日(月)は休館。

●ところ 市民ギャラリー

■安美展への出品

●部門／規格 左表のとおり

●対象 15歳以上の人(中学生を除く)

●作品 ①題名は自由 ②出品点数は各部門1人1点

③未発表のものに限る ④出品料は無料

●申し込み 9月29日(休)～10月9日(休) 市民会館、歴史博物館、文

月9日(出)に出品申込書などに必要事項を記入し、持参か郵送(当日消印有効)で、市民会館(〒446-0041 桜町18-1)か市民ギャラリー(〒446-0026 安城町城堀30)へ

※持参の場合は、午前9時～午後5時(休館日を除く)。

※募集要項・出品申込書・積

文用紙は、市民ギャラリー、市民会館、歴史博物館、文

化センター、各地区公民館

で7月から配布。

●搬入 10月20日(休)午後1時～7時に、各自で指定した会場へ

※出品申し込みをしていないと、受け付けしません。

●搬出 入選作品↓11月7日(回)午後5時～7時に、各自で指定した展示会場へ

※出品申し込みをしていないと、受け付けしません。

●賞 最高賞↓5部門を通じて最優秀作品に「グリーンリボン賞」(賞金10万円)

部門大賞↓各部門1点(賞金1万円)

部門賞↓安城市長賞、議長賞、教育委員会賞、文化協会賞、奨励賞

※危険防止のため、ガラス入りでの額装は禁止。アクリルは可(書のみアクリル不可)。

部門	規格
日本画	作品サイズは20号(72.7cm×50cm)以上、50号(116.7cm×116.7cm)以内。額装でつりひもをつけること。
洋画	作品サイズは20号(72.7cm×50cm)以上、縦50号(116.7cm×90.9cm)以内(50号横は不可)。額装でつりひもをつけること。版画は6号(41cm×24.3cm)以上、91cm×91cm(マットを含む)以内。
書	作品寸法は半折2分の1以上全紙以内で、仕上がり寸法180cm×90cm以内。縦横自由。額装または枠張りとし、つりひもをつけること。てん刻(仕上がり寸法39cm×30cm以内で印影のみ)・刻字(50cm×100cm以内、縦横自由、重量10kg程度)も、つりひもなどで展示できる体裁とする。 ※釈文用紙に記入し、出品申込時に提出すること。臨書は不可。
写真	半切(35.6cm×43.2cm)以上(A3、29.7cm×42cmは不可)、全倍(70cm×94cm)仕上がり寸法外枠以内の単写真とし、原則パネル張り。つりひもをつけること。 ※デジタルカメラでの撮影は可。パソコン処理による合成削除は不可。
工芸・彫塑	工芸は、陶磁・金工・染織・漆・木・竹・籐・七宝・皮革・ガラス・紙・人形で、大きさは、立体は40cm立方以内(容積換算)、壁面は横120cm以内(仕上がり寸法)。彫塑は、幅100cm×奥行100cm×高さ200cm以内で、重量は100kg程度までとする。 ※いずれも展示できる体裁とし、手芸品に類するものを除く。

※危険防止のため、ガラス入りでの額装は禁止。アクリルは可(書のみアクリル不可)。

問▼市民会館  
(☎75)1151)



違法な広告物の除却に協力するボランティアを募集します。

●対象 市内在住・在勤で18歳以上の人が構成する3人以上の団体(営利目的の団体を除く)

●その他 報酬はありません。団体認定後、講習会があります

●申し込み 申請書と必要書類を持って維持管理課(☎71)2237へ

※申請書は同課で配布。

違反広告物追放  
推進団体を募集



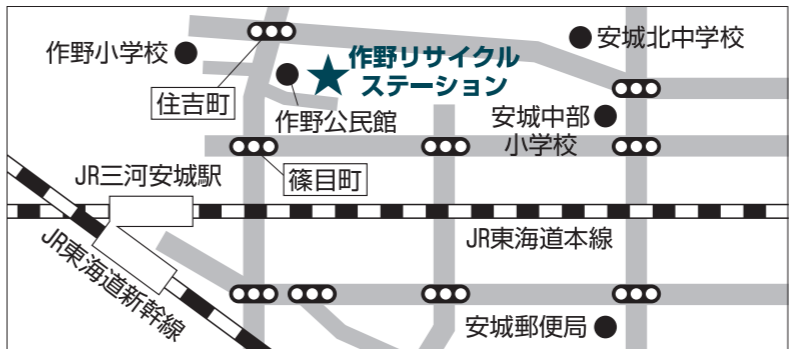
# 御幸本町・作野リサイクル テーションの開業日を変更

●とき 毎年1月1日～3日を除く毎日 4月～9月↓午前10時～午後6時、10月～翌年3月↓午前10時～午後5時

●回収品目 新聞紙、折込チラシ、雑誌、雑がみ、ダンボール、牛乳パック、古着、タオル、毛布、ペットボトル、乾電池、蛍光灯



●ところ 御幸本町リサイクルステーション(御幸本町63-46/中心市街地交流広場西側)・作野リサイクルステーション(篠目町古林畔22-12/作野公民館第3駐車場内)



●問い合わせ先  
▼清掃事業所  
(☎)76-3053

# 安城七夕まつりの交通規制

安城七夕まつりの期間中、下図の規制区域が車両通行止めになります。そのほか、8月5日(休)の夜間に飾り付け作業をします。通行には注意してください。また、期間中はあんくるバス・名鉄バス・知多バスのルートが一部変更になります。

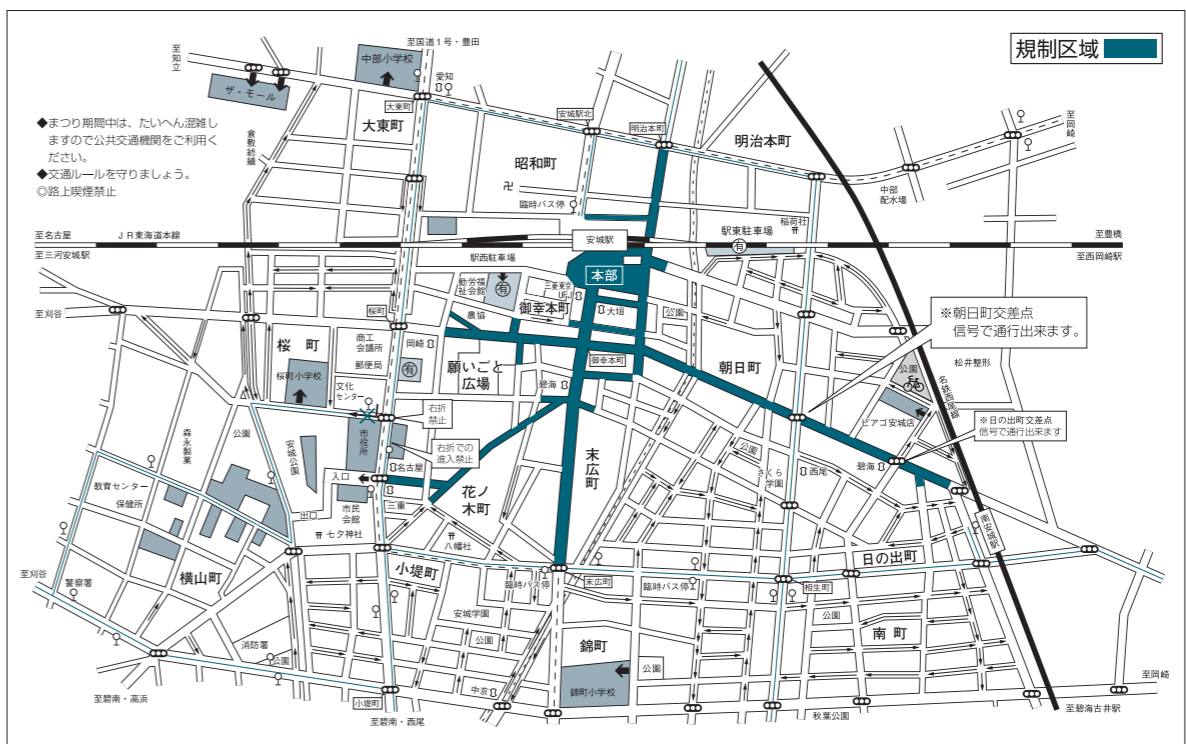
●規制期間 8月6日(金)午前10時～8日(日)午後10時

●通行許可申請を受け付け  
規制により生活に支障のある人は、手続きをお願いします。

●通行可能時間 8月6日(金)午後10時～7日(土)午前9時30分、7日(土)午後10時～8日(日)午前9時30分

●申し込み 6月30日(木)までに、関係町内会、商店街振興組合、商工課のいずれかへ

●問い合わせ先  
▼商工課  
(☎)71-2225



# 自転車安全利用講習会

自転車を利用するため、交通安全講習会を開催します。自転車購入費補助金の申請をするには、本講習会の受講が必要です。

●申し込み 7月10日(土)、9月25日(日)いずれも午前10時～11時30分

●ところ 講義↓市民会館、実地↓市役所東側臨時駐車場

●申し込み 希望日の3日前まで(土(日)祝を除く)に、電話で都市計画課へ

●問い合わせ先  
▼都市計画課  
(☎)71-2243

# 環境衛生功労者ほかを表彰

5月30日の「町を美しくする運動表彰式」で、長年、地域の環境美化活動に尽力されている環境衛生功労者・功労団体と、環境美化標語の入賞者を表彰しました。

受賞者は次の皆さん。  
(敬称略)

- 環境衛生功労者  
伊吹俊彦(今本町)  
深川三三子(篠目町)  
北川芳郎(美園町)  
山本民代(同町)  
鈴木金夫(東町)  
杉崎相太郎(藤井町)

■環境衛生功労団体  
井畑若葉会(里町)  
今池町婦人会(今池町)  
高木町福地土木会(高木町)  
高木長寿会(同町)

■環境美化標語最優秀賞  
「誰かじゃない!! 自分が主役の美化活動」  
池田和子(市内在勤)

●問い合わせ先  
▼清掃事業所  
(☎)76-3053



# パブリックコメント制度 による意見募集

■安城市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例改正(案) 市では、ごみステーションに出されたアルミ缶などを売却し、その収益をごみ処理費の一部に充てています。しかしながら、アルミ缶などを無断で持ち去る人がいます。この行為は、収益が減るばかりか、分別意欲の低下にもつながります。

資源ごみの持ち去り行為を禁止し、罰則を定めるため、条例を改正します。

●対象 市内在住・在勤・在学の人、市内に事務所・事業所を持つ個人・法人・団体、当該事業に利害関係を有する人

※様式は、各閲覧場所・市公式ウェブサイトで配布。電話での意見提出は不可。個別には回答しません。

■改正(案)を閲覧するには  
●とき 6月15日(火)～7月14日(休)午前8時30分～午後5時15分(閉庁・休館日を除く)

●ところ 清掃事業所、市政情報コーナー、中央・各地区公民館

※市公式ウェブサイトにも掲載。

提出方法	提出先
持参	清掃事業所
郵送	〒444-1155 堀内町西新田2 清掃事業所
ファクス	<77>1318
Eメール	kankyo-hozen@city.anjo.aichi.jp
ウェブサイト上のフォームから送信	市公式ウェブサイト内パブリックコメント ( <a href="http://www.city.anjo.aichi.jp/toiwase/iken/index.html">http://www.city.anjo.aichi.jp/toiwase/iken/index.html</a> )へ

●意見を出すには  
6月15日(火)～7月14日(休)に住所・氏名(法人の場合は、名称・代表者氏名)・条列名を記入し、下表の方法で提出

●問い合わせ先  
▼清掃事業所  
(☎)76-3053